

「保護者（家族）と教師との連携を目指して」

1 はじめに

本校では、平成 24 年度から平成 27 年度まで 4 年間、国立特別支援教育総合研究所の柳澤亜希子主任研究員を研究代表として、筑波大学附属久里浜特別支援学校、沖縄県立西崎特別支援学校と共に、平成 24～27 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究（課題番号 24730773）」と題して実践研究を重ねてきました。このたび各校の取組をまとめ、国立特別支援教育総合研究所より「自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブックー保護者（家族）と教師との連携を目指してー」として刊行しました。ここでは、本ガイドブックに掲載した本校の取組について紹介します。

2 学校紹介

①本校幼稚部について

本校幼稚部は、3～5 歳児を対象（定員 10 名、2 学級）としており、毎日登下校で保護者による送迎が可能であれば県下全域から入学できます。在籍は原則 1 年間で、継続希望の場合も含めて毎年、入学選考を行っています。選考の結果、継続して本校に在籍する幼児もいますが、中には 1 年後、居住地の幼稚園などに入園する場合があります。また、就学前の 5 歳児で本校幼稚部に入学する幼児がいます。そのため、在籍幼児は 5 歳児が過半数を占め、毎年、2/3 の幼児が入れ替わる状況です。在籍幼児の実態は、知的障害を伴う自閉症児が 7 割以上であり、知的障害の程度は年々、重度化傾向にあります。本校幼稚部では、教育課程に「親子活動」の時間を設け、保護者と具体的な場面を通して情報交換を重ね、連携しながら教育活動を行っています。また、保護者が我が子について学ぶだけでなく、保護者同士のつながりや子育ての相談ができるように保護者研修会として先輩保護者を囲んでの座談会を行っています。

本校幼稚部では、センター的機能の一環として就学前定期的相談・指導事業「にこにこ教室」を実施し、地域の幼稚園などに在籍する幼児と保護者に対して支援を行っています。

②保護者支援、保護者との連携で大切にしていること

➤ 保護者が、「子育ての主役は自分」であることを実感できるようにする（親子活動、保護者研修会）

幼稚部への入学を希望する保護者の中には、「専門家に任せたら何とかしてくれる」という思いをもっている場合があります。本校幼稚部では、保護者が「前向きに子育てをしよう、教師と共に取り組もう」と思えることが大切と考えています。そのため、入学前には教育相談を複数回、行っています。また、母親だけでなく父親や祖父母とも一緒に話し合いを重ね、家庭内で母親が孤軍奮闘しないように家族で協力し合うことを確認し、取組の内容や方法について保護者が自己選択・自己決定できるように支援しています。本校幼稚部では、親子活動を通して子どもへの指導、支援について保護者に具体的に分かりやすく伝えています。保護者が成就感を得られるように努め、親子活動で学んだことを家庭でも取組めるように教師と共に考えながら実践してい

ます。

➤ **「つなぐ」取組を大切にする（連絡帳、親子活動、保護者座談会）**

「保護者と子ども」、「保護者と担任」、「保護者同士」、「保護者と関係機関」というように、子どもを取り巻く支援者のつながりを築くように努めています。

➤ **チームで対応する（現職教員研修の工夫）**

学級担任だけでなく、幼稚部の教師全員が在籍する幼児について共通理解して対応できるように、教師間の綿密な連携が大切であると考えています。

➤ **教師の専門性の向上に努めながら、子どもと保護者に関わる基本的な姿勢を大切にする**

幼児教育や障害特性に関する専門性の向上に努めることはもちろんのこと、教師一人一人の人間性が大切です。教師の真摯な態度、「親子に学ぶ」、「保護者と共にある」という姿勢、「この子が好き」、「この子のために」という思いや一生懸命さは、必ず保護者に伝わると考えています。

3 保護者（家族）支援のポイント

＜ポイント1＞ 保護者理解と関係づくり

保護者の思いや家庭環境を把握し、心理的な安定を図りながら信頼関係を築く

ー保護者懇談会の取組ー

本校幼稚部では、幼稚部入学前に何度も教育相談を行い、子どもの障害の状態や家庭環境、関係機関の利用状況などを把握しています。また、入学直後には、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に向け、保護者の願いや支援機関などの利用状況についてアンケートを行います。加えて、家庭訪問を実施し、家庭生活の状況を把握し、家庭での悩みや取組などを聞き取ったり話し合ったりしています。

➤ **ねらい**

＜保護者懇談会＞

学級担任との定期的な保護者懇談会を通して、保護者のニーズを具体的に聞き取りながら個別の指導計画を作成しています。保護者と子どもの特性や育ちについて情報を共有したり、直面している問題への解決策について保護者と学級担任がアイデアを出し合ったりして、子どもの学校生活や家庭生活の充実を図ることを目指しています。

＜部主事懇談＞

保護者の家庭生活における子育てや家族関係の悩みや思いなどを聞き取り、共感したり助言したりすることで、保護者の心理面の安定を図っています。また、時には、保護者と学級担任との良好な関係づくりのために、幼稚部主事が両者の関係を取りもったりしています。

➤ 取組の内容

＜保護者懇談会＞

年5回、個別の指導計画を基に、学校の取組だけでなく家庭の状況に応じた取組についても話し合いを行っています。

＜部主事懇談＞

保護者から要請がある時だけでなく、学級担任が登校時や親子活動時などの保護者の様子や連絡帳の記述から保護者の心理状態を懸念した時、また、幼稚部主事が保護者の様子から話をすることが必要と感じた時に懇談を行うようにしています。相談内容は、障害のないきょうだいへの対応、祖父母を含めた家族間の問題、今後の子どもの進路や就学に向けての悩みなどさまざまです。

➤ 取組に当たっての留意点

＜保護者懇談会＞

複数担任制の良さを活かし、複数の担任が保護者の悩みや思いを受け止め、連絡帳や送迎時の短い時間では話す（伝える）ことが難しい内容について、時間をとって話し合うようにしています。懇談時には、まず、保護者の子育てに対する努力や頑張りを認めます。保護者が日々、積み重ねている取組が、日常の家事や育児の多忙感で疎かになってしまわないように教師と共に振り返ります。保護者が家庭での取組を継続し発展していくことができるように、学級担任が必要に応じて助言をしています。

子どもの行動上の問題についての相談には、保護者からその背景を丁寧に聞き取りながら情報を整理して原因を見つけ、各家庭に応じた支援の工夫を考えます。家庭で支援ツールを使う必要があれば、初めは教師がそれを用意し、家庭で使用してもらって改良していきます。保護者が、自主的に支援ツールを作成していくことを大切にしています。この際、保護者の苦手なことは教師が支援し、彼らの得意なことを活かしながら取組みます。保護者の中には、子どもの障害への受け止めや家庭環境などによって、教師と共に取組みたいと思っけていても難しい場合があります。そのため、個々の家庭環境に配慮しながら進めています。

＜部主事懇談＞

入学当初は「慣らし保育」として、午前保育の期間（7日間程度）を設定しています。その間、幼稚部教材室を保護者控室として開放し、幼稚部主事が保護者同士のつなぎ役として進行することで、保護者同士が親睦を深める時間としています。回数を重ねるうちに保護者同士が親密になり、徐々に保護者が自ら子どものことや家庭の状況、幼稚部での教育に対する期待や思いを話すようになります。幼稚部と保護者の協働関係を築く土台として、保護者同士の良好な関係づくりがまずは大切と考えています。

個別に部主事懇談を行う時は、保護者が心置きなく話ができるように別室を準備します。保護者が精神的に落ち込み、子どものことではなく、自分の置かれている状況や苦しい思いをとにかく聞いてほしいという場合があります。あるいは、月1回のペースで定期

的に懇談を要望してくる場合もあります。どんな場合でも、保護者がリラックスできるように飲み物を準備するなど、話しやすい雰囲気にするように配慮しています。懇談時間が短いと保護者の本音を十分に聞くことができない場合があるため、設定時間は2時間としています。それでも時には延長する場合があるため、事前に終了時刻を知らせておくようにしています。

部主事懇談の内容は、保護者の了承を得て、その日のうちに学級担任と共有しています。

➤ 取組の成果

学級での保護者懇談会や部主事懇談で聞き取った保護者の悩みや思い、家庭の状況などについて部内で情報を共有することで、保護者を多角的に知ることができます。この2つの懇談を通して、教師の保護者に対する理解がより深まっていきます。また、保護者と家庭での取組について話し合う際には、学級担任が家庭の状況や保護者の精神的な負担を考慮しながら、「保護者が、家庭で取り組むことができること」を共に考えることができます。

こうした取組は、保護者が子育てに前向きに取り組もうとする気持ちを育み、学級担任との信頼関係を築くことにもつながると考えます。

＜ポイント2＞ 我が子について知る、学ぶ

（1）日常的な保護者との情報交換

①下校時の保護者との情報交換

➤ ねらい

帰りの会を親子で行い、一日の活動を振り返りながら、それぞれの子どもの活動状況や支援について保護者に伝えたり、家庭での取組を情報交換したりすることを目的としています。

➤ 取組の内容

子ども達の帰りの支度ができたところで、親子で一緒に約10分程度の帰りの会（流れは、①「今日の活動の様子」、②「明日の予定」、③「帰りの歌」）を行います。

➤ 取組に当たっての留意点

「今日の活動の様子」では、子どもの様子だけでなく、活動のねらいや支援の工夫についても伝えるようにしています。支援を工夫したことで上手くできたこと、活動を繰り返すことで徐々にできるようになってきたこと、時には支援が上手くいかなかったことについても伝えるようにしています。子どもが苦手としていることや困っていることなど、教師が保護者に相談したいことや個別に話をする必要がある場合には、別途、放課後に時間を取るようにしています。

帰りの会では、子どもの変容や成長など良い面にスポットを当て、子どもをとらえる視点が保護者と担任間で共通理解されるように、子どもの行動を具体的に伝えるようにしています。

帰りの会が終了しても保護者の話はつきず、駐車場まで見送りながら話をする時があります。担当する子どもが複数の場合は、いつも同じ保護者と話をするのではなくバランスを取るようしています。

➤ 取組の成果

取り組みの状況や支援の実際、子どもの様子をクラス全員で聞くことで、保護者が「うちの子と一緒に」と共感したり、我が子だけでなく他の子どもの成長を喜び合ったりして保護者が仲間意識をもてるように心掛けています。

子どもの変容について伝える時には、教師の話だけでは保護者が具体的なイメージをもちにくいことがあります。その時には、動画を活用しています。我が子のがんばりや変容を聞くことは、保護者にとって大きな喜びであり、励みにもなります。また、学級担任への信頼にもつながっていきます。

②連絡帳の活用

➤ ねらい

本校幼稚部では保護者の送迎を基本にしていますが、状況によっては教師が保護者と直接、会って話をすることが難しい場合があります。本校幼稚部では、学校と家庭の情報交換のツールとして連絡帳を活用し、保護者の思いを知る手がかりとしています。

➤ 取組の内容

保護者からは、子どもの健康状態（食事、排せつ、睡眠、朝の体温）のほかに、下校後の家庭での出来事や日々の困りごと、保護者の我が子への思いがつづられています。教師からは、学校での子どもの様子が思い浮かべられるように活動内容の記録だけでなく、子どもの行動の理由や教師の対応、子どもの表情や活動の様子を具体的に記述しています。

➤ 取組に当たっての留意点

中には、連絡帳に何を書いたら良いかが分からない保護者がいます。そのため、A5版の用紙両面に記入事項を印刷することで、子どもの健康状態（食事・排せつ・睡眠・朝の体温）といった最低限、必要な情報が記述されるようにしています。

本校幼稚部は、複数担任制（1学級3名）であるため、子どもが全員登校して母子分離した後、声を出して全ての連絡帳を読むことで学級担任全員が情報を共有できるようにしています。また、連絡帳の記入に関しては担当者を固定しないことにより、保護者が学級担任全員で我が子のことを見ている、理解してくれていると実感できるようにしています。そうすることが、保護者の安心感や担任への信頼につながると考えています。

➤ 取組の成果

1日1枚の限られた記述ではありますが、毎日やりとりをすることで年度末には相当の厚み

になります。連絡帳には、その時々保護者の我が子に関する悩みや成長への喜びなど、保護者の様々な感情や願いがつづられています。また、そうした保護者の様々な思いに共感した教師のコメントも記されています。保護者は、連絡帳を読み返すことで我が子や自分自身の成長について振り返り、子育ての参考にしています。また、保護者の中には、親子の成長の記録として大切に保管しています。

◇ コラム ◇

連絡帳が担任と保護者をつなぐだけでなく、保護者と子どもをつなぐ大切なものとなったA児の事例について紹介します。

A児は、5歳の知的障害を伴う自閉症のある男児で、言葉はまだ獲得していませんでした。A児の母親は就労しており、登校時は父親が、下校時は祖父母あるいは福祉サービス事業所のスタッフが送迎をしていました。このため、担任は、母親と直接、話ができない状況にありました。

コミュニケーションブック（相手に自分の意思や要求などを伝えるために使用する写真や絵カードをまとめたもの）を使ってやりとりしていたA児は、当時、このブックを使って指さしたものを教師に描いてもらうという遊びに熱中していました。そのうち、連絡帳でも毎日、A児とやりとりしながらイラストを描いて1日を振り返ったり、翌日の予定を記入したりするようになりました。

A児はイラスト入りの連絡帳を見ることが嬉しく、家に持ち帰ると必ず家族と一緒にそれを見て、読んでもらうことが楽しみの1つになりました。校外学習の当日、母親よりも早く目が覚めたA児はそのイラストが描かれた連絡帳のページを開いて見せて、懸命に母親を起こそうとしたそうです。

連絡帳が担任と保護者が情報共有するツールとしてだけでなく、A児と家族がコミュニケーションするためのツールとして活用されたエピソードでした。

（２）子どもの障害特性、家庭生活や将来を見通した取組について学ぶ

ー保護者研修会の取組ー

本校幼稚部では、保護者が「学び」、「つながる」場として先輩保護者や本校教諭、療育・福祉関係者、大学教授などの専門家を講師として招いての保護者研修会（以下、「オリーブ教室」）を実施しています。

➤ ねらい

オリーブ教室では、保護者が子どもの障害特性を学んだり、自身の子育てを振り返ったり、家庭での我が子への関わり方を学ぶことを目的としています。また、オリーブ教室に参加することで同じ立場にある保護者と出会い、保護者が前向きに子育てをしようと思える場になることを目指しています。

➤ 取組の内容

オリーブ教室は、年間 5 回程度（1 回 2 時間）実施しています。オリーブ教室の内容（年間計画）は、本校の HP に公開しています。年度によっては、子どもの障害特性に関することだけでなく、幼児期の子どもの発達や生活、遊びなどに関する内容も取り上げています。オリーブ教室は、保護者であれば在籍幼児の保護者以外でも参加できるようにしています。

オリーブ教室の年間計画と取り上げた内容

月	内 容	講 師
6 月	グループ別座談会－先輩保護者を囲んで－ 先輩保護者と知り合う、子育ての悩みや子どもへの関わり方について話し合う	先輩保護者（進行係）
8 月	小学校における特別支援教育－就学に向けて－ 小学校（特別支援学級）の教育活動について知り、就学について考える機会とする	小学校教頭
9 月	グループ別座談会（先輩保護者の自主企画） 6 月と同様	先輩保護者（進行係）
11 月	きょうだい児への支援について 障害のある子どもの家族、特に障害のないきょうだいの思いや彼らへの支援の必要性について学ぶ	研究員
12 月	家庭における支援の在り方 ICF の理念の基に障害について考え、子どもとのコミュニケーションや家庭での取組について学ぶ	大学教授
1 月	高等部卒業後の進路について 高等部での進路指導について知り、学校卒業後を見据えながら、幼児期の教育で大切にすべきことを考える	本校高等部 進路指導主事

※平成 26 年度に実施した内容

➤ 取組に当たっての留意点

＜研修内容や講師について＞

就学や学校卒業後の進路など、繰り返し聞くことで保護者の理解が深まる内容は、毎年、設定しています。オリーブ教室終了後には、毎回、保護者に座談会や講義の感想、学びたいことについてアンケートを行い、保護者のニーズを把握しています。研修内容や講師については、教師が保護者に学んでほしいと考えていることを踏まえながら設定しています。

＜保護者に対して＞

オリーブ教室への参加は、保護者の自主性に任せていますが、参加に消極的な保護者に対しては教師が事前に声をかけたり、保護者同士で誘い合ったりするようにしています。

＜学級担任に対して＞

講師の了解を得て講義を録画し、教員研修に活用しています。初めて講義を担当する講師には、事前に教師向けの研修会を実施し、学級担任が研修内容を把握できるようにしておきます。そうすることで、教師が研修後の保護者の話を理解したり深めたりすることができます。

研修会后、保護者からのアンケート結果は速やかにまとめ、当日の資料とともに学級担任に配布しています。学級担任が保護者の感想を把握し、彼らからの質問に適切に対応できるようにしています。

➤ 取組の成果

就学や卒業後の進路に関する内容については、「昨年度も参加したが、今年はすんなり（話の内容が）入ってきた」、「今年は、よく理解できた」、「何度聞いても分かりやすく、納得できる」、「将来に見通しがもて、少し光が見えた」など、繰り返し講義を聞くことで理解が深まったとの感想を述べる保護者が多いです。また、「質疑応答時の先生（講師）の対応や応答に誠実な人柄を感じ、感銘した」、「難しいことでも「やってみよう」と思わせてくれる」、「先生（講師）の話にがんばる力をいただいた」など、講義の内容だけでなく講師の人柄に触れることで子育てに前向きになれた保護者もいます。

＜ポイント3＞ 子育てに必要な力を体得する

体験を通して我が子への支援について考え、実践する

－親子活動－

本校幼稚園部では、教育課程に「親子活動」の時間を設定しています。親子活動では、保護者が実際に教育活動に参加することを通して、我が子への関わり方や支援の方法について学びます。

➤ ねらい

運動課題活動や校外学習などの体験を通して、保護者が子どもの実態や特性を知り、関わり方や支援方法を教師と共に考えます。また、登校時の荷物の片づけ、着替え、排せつなどの日常生活の指導場面に保護者も参加し、具体的に情報交換し、保護者が家庭でも取り組めるようにしています。

➤ 取組の内容

＜運動課題活動＞

運動リズム（隔週で実施）では、体育館を使用して2学級合同で、親子で触れ合いながら季節の歌や手遊び、リズム遊びを行っています。親子水泳教室（6月と7月に毎週実施）では、隣接するリハビリテーションセンターの室内温水プールを利用して、更衣室での着替えを体験したり、親子で楽しみながらプールに慣れる活動を行ったりしています。

＜校外学習＞

春季遠足、秋季遠足、校外もちつき体験、お別れ遠足など、スクールバスや公共交通機関を利用して親子で体験学習を行っています。

＜日常生活の指導＞

毎日、登校から母子分離までの間、日常生活の指導の中で荷物の片づけの際の手順表の活用方法、着替えや排せつの支援方法など、実際の場面を通して保護者が体験することで我が子への支援の方法を身に付け、家庭生活に活かすようにしています。

➤ 取組に当たっての留意点

＜運動課題活動＞

取組当初は、子どもが慣れない場所（体育館やプール）への移動に手間取ったり、集団に入れなかったりして、運動課題活動に至らない親子がいます。保護者が他の子どもと我が子を比較したり、他の子どもと同じようにさせようと無理強いしたりするのではなく、教師がそれぞれの子どもの実態に応じて親子への言葉かけや支援を行い、保護者が安心して活動に取り組み成就感が得られるようにしています。

＜校外学習＞

初めての場所では子どもがどんな行動をするのか、人混みは苦手か、大きい音を嫌がるか、食事や排せつに関することなど、事前に保護者から子どもについての情報を収集します。また、事前に日時や行き先、活動内容、交通手段、食事など、活動の流れに沿って親子で VTR を視聴します。当日の活動の見通しをもって、親子が期待感をもって当日を迎えられるようにしています。

＜日常生活の指導＞

子どもが、学校と家庭で同様の手順で取り組めるように情報を共有しています。手順表の示し方、手の添え方などの具体的な支援方法だけでなく、子どもに伝わりやすい言葉かけやほめ方なども助言しています。また、子どもの成長に応じて支援の減らし方や課題のステップアップを提案したりしています。

➤ 取組の成果

親子水泳教室や校外学習が契機となって、放課後に水泳教室に参加したり、夏季休業中に家族でプールやレジャー施設に行ったり、公共交通機関を利用したりするなど地域での親子の生活が広がっています。新しいことに挑戦するのは、保護者だけでは不安でなかなか実行できないことが多いです。そのため、親子活動で「できた！」という成功体験を積み重ねることにより、家庭での取組につながっていきます。

着替えや排せつなど学校と家庭で支援の方法を一貫することは、子どもが混乱することなく身辺処理を身に付けやすくなります。親子活動を通して、保護者は子どもの変容を目の当たりにし、スモールステップによる課題設定の必要性を実感しています。時には取組が上手くいかないことがあります。教師と一緒にその原因を探り試行錯誤しながら手立てを考えることで、教師

と保護者が共に課題解決に向かうことができます。

＜ポイント4＞ 保護者（家族）同士の交流と仲間づくり

保護者同士が知り合い、つながり、主体的に活動できることを目指して ーグループ別座談会の取組ー

本校幼稚部では、「オリーブ教室」という名称で年間5回程度、保護者研修会（1回2時間）を実施しています。オリーブ教室では、先輩保護者や本校教諭、療育・福祉機関の関係者、大学教授などの専門家を講師として招いて、保護者が「学び」、「つながる」場として活動しています。

ここでは、毎年、オリーブ教室の初回に実施しているグループ別座談会について紹介します。

➤ 取組のねらい

保護者同士が知り合い、つながる「仲間づくりの場」として、また、保護者同士が悩みを打ち明け、話し合うことで自身の子育てについて振り返ることにより、我が子の障害特性について知り、家庭での関わり方を「学ぶ場」として活動を行っています。

➤ 取組の内容

「自閉症スペクトラム」と「発達の遅れ（染色体異常、てんかんを含む）」の2グループに分かれ、各グループに司会進行役の先輩保護者を囲んで保護者同士が情報交換しながら子育ての悩みや家庭での取組について話しています。

話し合いの話題は、子どもの排せつなどの身辺処理に関すること、コミュニケーション、多動や異食、他害や自傷、こだわりなどの行動面の対応への困難さ、（障害のない）きょうだいとの関係、就学に関することなどがあります。

➤ 取組に当たっての留意点

グループ編制は、例えば診断名で細分化すると保護者が参加するグループを自分で選択できない場合があるため、大きく2つに分けています。知的障害を伴う自閉症のある子どもの場合、「発達の遅れ」グループを選択する保護者もありますが、保護者の思いや主体性を尊重しています。

司会進行役は、小・中学部、高等部が設置されている本校の利点を生かして各部の保護者の中から幼稚部出身者、もしくはPTA活動を通して人柄や子育て、家庭環境などの状況が分かっている保護者に依頼をしています。

司会進行役を務めることへの心理的な負担に配慮し、グループごとに数名、できるだけ毎年同じ保護者に依頼することで、事前・事後の打合せをスムーズに行うことができます。

座談会で取り上げる話題は、参加申込みの際にアンケートで保護者のニーズを把握し、事前に司会進行役の保護者に伝え、司会進行役同士で事前に打合せや準備をできるようにしています。当日の運営は、司会進行役の保護者が中心となって主体的に進めることとし、企画担当の幼稚部教師は後方支援に当たっています。

本座談会を充実・発展させるために、企画担当の教師が変わっても実施できるように幼稚部全

体で座談会の趣旨を理解し、この活動を定着させていくことが必要と考えています。

➤ 取組の成果

グループ別座談会が就学前の保護者にとって「学び」、「つながる」場となるだけでなく、司会進行役を務めた先輩保護者においても「学びの場」となっています。さらに、毎年、座談会を実施することで、先輩保護者が2回目の座談会を自主的に企画し、「つながりを深める場」にもなっています。また、この座談会が契機となって、地域のペアレント・メンターの活動に携わっている保護者もいます。さらに、保護者同士のネットワークが拡大し、講演会や映画会を自主開催するなど、それぞれの居住地での保護者による主体的な活動へと広がってきています。

＜ポイント5＞ 教師間の協力・連携体制と専門性の向上

教師の個性を活かしながらチームによる教育を目指して

ー現職教員研修の取組ー

本校幼稚部では、各学級（2学級編制）担任3名と幼稚部主事を含め7名の教師で指導を行っています。親子活動など日々の指導の中で保護者との連携を図るには、教師の専門性の向上と幼稚部内での教師間の協力・連携体制が不可欠です。本校幼稚部では、教師がチームとして教育活動や保護者支援に取り組めるように現職教員研修を行っています。

➤ ねらい

現職教員研修では、研究授業を通して子どもの実態把握や教師の指導や連携の在り方について協議し、専門性の向上に努めています。また、計画的に個別の指導計画や保護者との連携について情報交換会を行うことで、子どもや保護者について共通理解し、幼稚部全体で対応できるようにしています。本校幼稚部では、現職教員研修の場を通して、部内で何でも話し合える教師間の関係づくりにも努めています。

➤ 取組の内容

＜授業研究会＞

研究授業を実施する際は、研究授業実施前に行った授業の様子を数回録画し、幼稚部全員で視聴することにより、子どもの実態を多面的に把握します。また、子どもへの関わり方や教師間の連携の在り方を客観的に振り返り、次時の授業に活かすようにしています。

研究授業当日は、参観できない学級担任や他学部の教師のために授業の様子を録画し、授業研究会でそれを視聴しながら改善点について協議し、授業の改善につなげています。

＜情報交換会＞

個別の指導計画については、各学級での話し合いと作成に留まるのではなく、幼稚部全体で情報交換会を行っています。個々の保護者の願いや子どもの実態、指導目標の設定や支援の手立てについて部内で協議し、共通理解を図っています。情報交換会では、各担任が保護者との連携を

念頭において作成した実践記録を基に保護者の状況について報告し、全員で共有しています。

➤ 取組に当たっての留意点

＜授業研究会＞

特別支援教育に造詣の深い幼児教育の専門家を招いたり、他学部の教員にも授業研究会を開いたりしています。また、研究授業の参観だけでなく、研究授業後の協議会にも参加してもらっています。研究授業後の協議会では、さまざまな立場から多面的に子どもの様子や教師の指導などについて協議します。

研究授業の録画を基に、教師が子どもへの関わり（子どもへの言葉遣いやまなざし、表情など）や教師間の連携の在り方を振り返ることで、教師一人一人の子どもへの指導観や個性が浮き彫りになります。個々の教師の個性が十分に発揮され、互いの良さを伸ばし苦手な部分をカバーし合うチームによる教育を目指すには、研究授業の機会を活用して日常の指導でも話し合える学級の雰囲気を作ることが大切だと考えています。

＜情報交換会＞

年度当初に個別の指導計画を作成し、保護者懇談会の時期や研究授業の開催時期、研修会の日程など年間予定を作成したうえで、計画的に情報交換会を実施しています。また、適宜、情報共有が必要な親子への対応については、毎月、定期的に行っている部会でも話し合いを行っています。

幼稚部主事が保護者懇談会を実施した場合には、当日、学級担任全員に内容を周知し、臨時部会を開いて情報共有を行い、速やかに対応できるようにしています。

➤ 取組の成果

幼稚部全員で行う個別の指導計画や保護者への連携に関する情報交換会は、同じ学級を担任している教師だけの見方に留まらず、多面的に子どもの実態や家庭への支援の在り方などを考える機会となっています。幼稚部全員で情報を共通理解することで、親子活動の時間に他の学級の親子と関わる場面が生じて一貫した支援が可能となります。また、日常の場面で学級担任以外の教師が、子どもの変容や成長を保護者に伝えて喜び合ったり、共感したりすることもできます。

保護者にとっては、学級担任以外の教師から我が子の様子について聞くことで、我が子の成長を再確認することができます。また、幼稚部の教師全員が、我が子のことを見ていると実感し、そのことが保護者の幼稚部に対する信頼にもつながっています。

＜ポイント6＞ センター的機能としての保護者支援

就学前の子どもを養育する保護者への支援と在籍園との連携

ー「にこにこ教室」の取組ー

本校幼稚部では、「にこにこ教室」という名称で、地域の幼稚園や保育所に在籍している3歳児以上の知的障害のある幼児とその保護者を対象に、在籍園と連携しながら定期的に教育相談を行っています。相談日は5月から2月までの水曜日、13時から15時の2時間で定員20組の親子を2グループに分けて、各グループ月1回それぞれ年間9回程度実施しています。

「にこにこ教室」の実施に当たっては、10組の親子を2クラスに分けて1クラス3名の教師を配置しています。活動は、前半は親子課題活動を、後半は母子分離して子どもは集団遊び、保護者は別室で幼稚部主事と研修会を行っています。また、在籍園からの見学も随時受け付けています。親子が下校した後、在籍園の担当者と情報交換を行ったり、要請があれば在籍園に訪問して相談に応じたりしています。

ここでは、「にこにこ教室」で行っている「親子課題活動」、「保護者研修」、「在籍園との連携」の3つの取組について紹介します。

1. 親子課題活動

➤ ねらい

保護者が教師の子どもへの関わり方を実際に見ることで、子どもへの言葉かけや支援ツールの使い方などを学び、我が子の特性について理解することを目的としています。

➤ 取組の内容

親子が楽しく活動できるように季節感を考えながら造形遊び、運動遊びやおやつ作りなどを行っています。また、これらの活動の中に、支援ツールの使用方法や絵カードなどの視覚的な手がかりを用いた支援を取り入れています。

➤ 取組に当たっての留意点

子どもが活動をやり遂げ達成感や成功感を得られるように、子どもの興味・関心に合わせた活動を設定したり、個々の子どもに応じた支援を工夫したりすることが大切です。活動の企画に当たっては、子どもの実態を踏まえて活動のねらい、内容、進行、保護者への支援について具体的に検討し、毎回、保護者向けの活動プリントを用意しています。また、教師は、各自が担当している個々の子どもの実態に合わせて個別の支援を準備しています。

在籍園には、1年間の相談日を年度初めに文書で通知していますが、月1回の開催であるため園の行事などの都合で休まざるを得ない場合があります。次回の相談日まで2～3か月期間が空いてしまうことがあるため、園と相談のうえ日程調整を行う必要があります。

➤ 取組の成果

個々の子どもに合った活動や支援を行うことで、どの親子も楽しく充実した活動ができ、保護者の満足感も得られています。保護者からは、「迷惑をかけないようにと気がねせずに、安心し

て参加することができ、子どもの良いところを見つけることができた」、「園では友達に助けてもらっていることが多いが、(子どもが) 自分ですというのは良い経験になった」という感想がありました。保護者の中には、今まで気づかなかった子どもの得意・不得意な面を見つけたり、具体的な支援方法について学ぶことで、家庭での取り組みに活かすことができたりした事例もありました。

2. 保護者研修

➤ ねらい

悩みをもつ保護者が知り合い、前向きに子育てをしようと思える「仲間づくりの場」として、また、子育ての悩みを打ち明け、家庭での取組を話し合うことで我が子の特性について知る保護者の「学びの場」として実施しています。

➤ 取組の内容

保護者が自由に発言できるように、座談会形式で行っています。幼稚部主事が進行を務め、保護者の子育ての悩み、在籍園での悩みについてアドバイスをしたり、話し合ったりします。

➤ 取組に当たっての留意点

子どもの家庭での様子や子どもの特性、在籍園での様子だけでなく、保護者の特性も把握して話し合いを行っています。母親だけでなく父親や祖父母が参加する場合もあるため、保護者同士が気軽に話し合える雰囲気づくりを大切にしています。

教師は保護者の思いに寄り添い、悩みに対して専門家としてアドバイスするだけでなく、保護者の各家庭での取組についての発言を引き出すようにしたり、教師が即答できない保護者からの質問は次回の活動までに情報収集したりするなど、教師も保護者と共に学んでいるという姿勢で臨んでいます。座談会で取り上げた話題は、必ず各学級の担当教師と速やかに情報共有しています。

座談会は、1 グループ 10 名編制で1時間という限られた時間で行うため、発言できずに終了してしまう保護者もありますが、保護者の主体性や自主性を尊重しています。また、座談会では言えない相談については下校後に別途、時間をつくって対応したり、話し合いの必要がある相談についてはあらためて時間を設けたりするなどの配慮をしています。

年度当初のグループ分けやクラス分けの際には、対人関係に苦手意識をもっている保護者に配慮して行っています。

➤ 取組の成果

参加している保護者からは、「同じ立場にある保護者の存在は、悩みも共感できて救われる気持ちになる」、「我が子への接し方を見つめ直す良い機会となる」、「悩みごとだけでなく嬉しかったことも話せて仲間意識を感じることができた」、「保護者の話だけでなく、それに対する教師のアドバイスが勉強になった」などの感想があり、保護者の心理的な安定の場にもなっています。

中には、「昨年度は母親が参加、今年度は父親である私が参加した。職場で子どもの障害につ

いて話していなかったが、座談会に参加したことで、「大変なんだ」ということを口に出しても良いと思えるようになった」と、意識の変容が見られた父親がいました。また、「小学校に就学するため不安なので、今後も相談にのってほしい」と継続を希望する保護者も多いです。

3. 在籍園との連携

➤ ねらい

在籍園の担任と子どもへの支援について情報交換を行うことで、子どもの園での生活の充実を図ることを目的としています。

➤ 取組の内容

在籍園からの参観を受け付けたり、要請に応じて担当教師が在籍園に出向いたりして、日頃の保育についての相談を受けたり、子どもについての情報交換を行ったりしています。

さらに、要請があれば在籍園にも出向き、子どもの園生活の実際を参観し、生活環境や視覚支援の在り方を助言するようにする。

➤ 取組に当たっての留意点

「にこにこ教室」を希望する保護者の多くは、居住地の幼稚園や保育所で子どもの生活が充実し、園での子ども同士のつながりを深めて小学校への就学につなげたいと願っています。本校幼稚園部では、在籍園の担任と綿密な情報交換を行うために、「にこにこ教室」での親子活動をいつでも参観できるようにしています。在籍園の担任が、幼稚園の教室環境や保護者と子どもとの関わりを把握し、子どもの特性や支援ツールの活用などについて具体的なイメージをもつことで、在籍園での取組に活かすことができるようにしています。

在籍園との連携は、各園により温度差があるので、状況に合わせて実施しています。

➤ 取組の成果

在籍園での子どもの様子や「にこにこ教室」での活動の様子を実際に参観することで、担当者間で課題が明確になり、園での具体的な支援方法を提案することができます。場合によっては、保護者が在籍園と円滑に連携できるように、「にこにこ教室」の担当者が双方のパイプ役を担っています。

在籍園で孤立感を強めていた保護者からは、「在籍園と行事のことでいろいろ問題があったが、園では誰にも相談できずに困っていた。「にこにこ教室」の先生と園が連携してくれたことで園の先生の意識が変わり、改善してくれた。本人も家族も嬉しかった」といった感想が寄せられています。「にこにこ教室」の担当者と在籍園が密に連携することは、保護者の安心につながっています。

B児は、「にこにこ教室」に通い始めて2年目の5歳の知的障害を伴う自閉症のある女児です。

母親からは、これまでもB児の食べ物へのこだわりについて、個別に相談を受けていました。また、前年度に在籍園で訪問相談を行っており、食事のおかわりの仕方などの支援方法を検討していました。ところが、家庭でのB児はおかわりを何度も要求する、家中、食べ物を探し回る、妹の物を取る、自分の要求が通らないと嘔吐きや母親を叩くなどの行動がエスカレートしていました。

12月の「クリスマスケーキ作り」が近づくにつれ、上述したB児の状況を心配している母親には不安そうな様子がうかがえました。そのため、11月の「座談会」では、B児の母親の悩みを話してもらうことにしました。家庭でのB児への関わり方の難しさを訴える母親に、同じ悩みをもつ保護者から具体的なアドバイスがありました。しかし、B児の母親は、当日の活動中、他の子ども達に迷惑をかけてしまうのではないかとということをとっても心配していました。そこで、「にこにこ教室」企画担当の教師とB児の担当教師に母親の悩みを伝え、「ケーキ作り」の活動をB児への支援を中心にしながら計画することにしました。具体的な支援の内容は、以下の通りでした。

- ①自分の物と他者の物の区別ができるように、個別に自分のケーキを作る
- ②見通しをもって活動に取り組み、また、すぐに確認できるように手元に手順表を置く
- ③カードを使って、おかわりを要求する

B児は、ケーキ作りを楽しみにしていました。手順表を見ることで見通しをもって落ち着いて活動に参加することができました。B児は、全員のケーキの出来上がりを待って、皆でそろって「いただきます」の挨拶をすることができました。おかわりでは、絵カードを使って伝えることができました。3回おかわりができることで友達の分をほしがることもなく、満足して活動を終えることができました。活動中、心配の表情で見守っていた母親も、安心した様子でした。

活動後の座談会では、母親は始終笑顔であり、「家庭でも取り組んでみたい」と前向きな発言をしました。一緒にB児のことを心配してくれていた他の保護者も、そうしたB児の母親の思いを共感することができました。

後日、担当教師は母親が家庭でも取り組めるように、その日の活動内容のプリントに支援のポイントを具体的に記述して渡しました。また、在籍園と連携して同様の支援を行いました。その後、母親は家庭でも取り組み、B児も少しずつ落ち着いた様子が見られるようになってきました。

4 おわりに

国立特別支援教育総合研究所（研究代表：柳澤亜希子）刊行の「自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブックー保護者（家族）と教師との連携を目指してー」に掲載している本校の取組について紹介しました。ガイドブック全体については、国立特別支援教育総合研究所のWeb

サイトにアップされておりますので、そちらをご覧ください。

国立特別支援教育総合研究所HP

（研究代表：柳澤亜希子）刊行

「自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブック

－保護者（家族）と教師との連携を目指して－」

<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/389/20160325-170051.pdf>